

群馬県におけるいじめの現状及び防止対策の取組について

1 いじめの現状（文部科学省「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果から）

(1) いじめを認知した学校及びいじめの認知件数等 別紙いじめ認知件数等推移

いじめの認知については、平成29年の国の「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定を受けた本県の方針の改定及び、平成30年の総務省の「いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告」を踏まえ、本県では、令和元年にリーフレット「いじめの対応は、正確な認知から」を作成し、法に基づく積極的な認知と組織的な支援を推進しており、積極的ないじめの認知や、安易にいじめを解消と判断せず慎重に対応することへの理解が進んできている。

	学校数	認知学校数	認知件数	解消しているもの
小学校	303 (305)	284 (284)	2717 (2326)	2056 (1864)
中学校	162 (163)	146 (154)	722 (567)	548 (425)
高等学校	82 (84)	74 (76)	388 (267)	289 (171)
特別支援学校	26 (26)	21 (21)	230 (141)	190 (99)
合計	573 (578)	525 (535)	4057 (3301)	3083 (2559)

※（ ）内は令和2年度

(2) いじめの主な態様

小学校・中学校・高等学校では、「冷やしからかい」、特別支援学校では、「軽い暴力」が最も多かった。次いで、小学校・中学校では、「軽い暴力」、高等学校では、「パソコン等で誹謗・中傷」、特別支援学校では、「冷やしからかい」が多かった。

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
冷やしからかい 57%	冷やしからかい 68%	冷やしからかい 61%	軽い暴力 40%
軽い暴力 28%	軽い暴力 15%	パソコン等で誹謗・中傷 21%	冷やしからかい 29%
嫌なことをさせられる 15%	パソコン等で誹謗・中傷 11%	仲間はずれ 13%	強い暴力 4%

※認知件数に対する割合（複数回答）

(3) いじめの日常的な実態把握のための学校の主な取組

「アンケート調査の実施」は、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校においてほぼ全校で行われており、いじめの発見のきっかけの約4割を占めている。

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
アンケート調査の実施	100%	100%	100%	92%
個別面談の実施	50%	80%	100%	62%
個人ノート等	31%	90%	15%	31%

※調査対象校全体(概数)に対する割合（複数回答）

<課題>

- ・ささいないじめが重大な事態へと発展しないように初期段階から積極的に認知する考え方が浸透してきている。一方で、ささいなトラブルと思われたいじめが、その後、長期の欠席に発展するなど、深刻化、長期化してしまうケースが散見される。
- ・パソコンや携帯電話等を使ったいじめの認知件数が増加傾向にあり、ケースの低年齢化が心配される。いじめの実態が把握しにくい状況が多く、周囲が気付かず認知が遅くなってしまう、複雑化・深刻化してしまうケースがある。

2 いじめ防止対策の取組

- 児童生徒がいじめ問題を自分のこととして考え、主体的にいじめ防止に取り組める集団をつくるため、日常の諸問題を子供たち自身が話し合っ解決する風土を学級や学年単位で作り、学校全体でのいじめ防止活動につなげていくことを推進している。
- 県内12地区で開催する「いじめ防止フォーラム」において、令和4年度は、「群馬県ネットリテラシー向上体験型Web教材」を活用し、インターネットの特性について学ぶとともに、相手の気持ちを理解して自分の行動を考えられる望ましい人間関係づくりについての意見交流を通して、いじめ防止への気運を高めてきた。
- いじめ問題への対応における警察との連携や、医療、福祉等関係機関と連携した児童生徒に対する指導・支援の充実について、公立諸学校に対して周知徹底している。